

専決処分(平成27年度補正予算)の概要

今回の補正予算は、平成26年度の国民健康保険事業特別会計において収支不足が見込まれたことから、地方自治法施行令第166条の2の規定に基づき、平成27年度予算の繰上充用により対応するため、平成27年5月27日に専決処分したものである。

1 規 模

補正予算の規模 86億円

特別会計 86億円

補正後の予算規模 8,647億3,400万円

特別会計 4,745億3,400万円

[予算額については、百万円単位で整理した。]

2 補正予算の内容

(単位:千円)

事業名	金額	内 容
1 国民健康保険事業	8,600,000	1 繰上充用金 8,600,000 平成26年度に収支不足が見込まれたことから、平成27年度の歳入を繰上げて充用

資料

1 歳入歳出予算内訳

(単位:千円)

区 分		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
特別 会計	国民健康保険事業	110,913,039	8,600,000	119,513,039	諸 収 入 8,600,000
	計	465,934,333	8,600,000	474,534,333	
全 会 計 合 計		856,134,333	8,600,000	864,734,333	